JA山口県

児童手当受給口座をＪＡに指定して山口県産米をもらおう!

子育て支援 こめっこキャンペーン

山口県産 お米2kg プレゼント!



令和8年4月1日(水)▶令和9年3月31日(水)



特典条件

条件1 児童手当支給対象の児童を扶養している方

＋

条件2 キャンペーン期間中に新たに当ＪＡを児童手当受給口座としてご指定いただいた方

＋

条件3 応募用紙をご提出された方

切り取り線

応募用紙 子育て支援こめっこキャンペーン

記入日：　　年　　月　　日

記入者名	フリガナ	お子さま名	（　　歳）
児童手当受給者名	フリガナ		（　　歳）
住　所（児童手当受給者）	〒□□□-□□□□		（　　歳）
連絡先（児童手当受給者）	●電話番号　　－　　－ ●連絡可能な時間帯（AM　　・PM　　）		（　　歳）

裏面のアンケートにもご記入ください

JA山口県　お子さまのきらめく芽を大切に育てていきます　子育て支援

2026年4月1日 新登場

こどもつみたて 定期積金

お預け入れ時の定期積金の店頭表示金利に



取扱期間 2026 4/1(水) ▶ 2027 3/31(水)

条件に応じていずれかの金利上乗せを適用

条件1 18歳以下の方の場合

店頭表示金利 プラス 年 0.2% 金利上乗せ

条件2 18歳以下の兄弟姉妹が3人以上（本人含）いらっしゃる方の場合

店頭表示金利 プラス 年 0.3% 金利上乗せ

条件3 18歳以下の方で、保護者の方が児童手当の受給をJAにご指定いただいている方（新規含む）の場合

店頭表示金利 プラス 年 0.7% 金利上乗せ

※金利は税引前であり、給付補てん金（利息）には20.315%の税金がかかります。

商品名	対象となる方	積立金額	契約期間	積立間隔	積立方法
定額式「こどもつみたて」定期積金	18歳以下の方 ※口座名義はお子さまご本人となります。	5千円以上1万5千円以下（契約者一人当たりの限度額） ※1円単位	2年以上5年以下	1ヶ月（特定月増額不可）	自動振替に限る。お子さまご本人の普通貯金口座に限ります。

※満期日に掛込総額の他にご契約時の利回りにより給付補てん金(お利息)をお支払いいたします。
※給付補てん金（お利息）については20.315%の分離課税が適用されます。
※中途解約は出来ません。やむを得ず中途解約する場合は、当組合所定の中途解約利率が適用されます。
※金利は随時見直しを行います。本商品金利の対象期間中であっても、金利情勢などにより変更する場合がありますので、お取り引きの際には必ず最新の金利をご確認ください。
※本商品は、他の贈与と合算され贈与税の対象となる場合等があります。詳しくは税務署・税理士等にご相談ください。
※満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。
※詳しくは店頭の商品概要説明書、またはホームページをご覧ください。

JA山口県　JA山口県 検索　https://www.ja-ymg.or.jp

詳しくは、お近くのJA窓口または渉外担当者までおたずねください。

JA山口県では、「こどもつみたて定期積金」ご契約1件につき100円を、県内の児童養護施設等の支援活動団体に対し寄付することとしております。

※2026年4月1日 現在

子育て支援 こめっこキャンペーン

表面の**応募用紙**と裏面の**アンケート**に記入して最寄りの支所へご提出ください。

詳しくは、お近くのJA窓口または渉外担当者までお気軽にお問い合わせください。

支所一覧はこちら

注意事項

■特典のお渡しは受給者お一人様につき1回限りとなります。■特典のお渡し時に児童手当を当ＪＡで受給となっていない場合は特典の提供ができませんのでご了承ください。■諸情勢により、予告なく本取扱を変更・中止することがあります。■詳しくは、お近くのＪＡ窓口、渉外担当者までお問い合わせください。■本特典は、一時所得と考えられ、お客さまによっては確定申告が必要な場合がございます。詳しくは税務署や税理士等への相談をお願いします。■ご提供いただいた個人情報はＪＡの事業ならびに各種サービスのご提供・ご案内等の目的以外には利用いたしません。■特典のお届けには1～2ヶ月程度日数を要します。

切り取り線

アンケート 子育て支援こめっこキャンペーン

該当箇所に☑をお願いします（複数回答可）

お子さまの将来について、気になることはありますか？	□ 子供の進学　□ ライフイベントにかかる費用 □ その他（　　）
お子さまの将来について、どういった方法で貯蓄されていますか？	□ 口座入金　□ JAのこども共済　□ JA以外の学資保険　□ NISA □ その他（　　）
児童手当の使い道はどうされていますか？	□ 子供のための生活費（教育費・日用品購入等）　□ 子供に限定しない日常生活費 □ 子供の将来への貯蓄　□ 使い道を決めていない □ その他（　　）
本キャンペーンを知ったきっかけは何ですか？	□ 窓口　□ 渉外　□ 知人からの紹介　□ チラシ・ポスター　□ アプリの通知 □ JA山口県HP　□ SNS（Instagram、LINE等）　□ その他（　　）

― 以下はJA職員記入欄です ―

支所番号（支所コード）　　JA担当者名　　CIF（児童手当受給者）